

施設管理者・事業所責任者 各位

横浜市健康福祉局障害支援課長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（依頼）

平素より、横浜市の障害福祉行政に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
新型コロナウイルスの国内感染が拡大している状況から、次のとおりご対応いただきますようお願い申し上げます。

1 イベント、会議、研修等について

3月15日までの間、「市が主催するイベント、会議、研修等」については、下記の「具体的な考え方」に基づき、原則として、中止又は延期とします。また、外郭団体や指定管理者、その他事業所が主催するイベント等についても、本方針に準じて対応いただきますよう、お願い申し上げます。

【検討する際の具体的な考え方】

- ① 濃厚接触（屋内で複数の人が密着、交流、会食等を行う等）のリスクを回避できないものについては、原則中止又は延期とする。
- ② 屋外のイベントについても、会食等を行うものについては原則延期又は中止とする。
- ③ 特に重要なイベントについては、感染症予防対策を十分に行うことを条件に実施する。

2 貸館等について

貸館等は不特定多数の方が利用するため、イベントや会議等と同様に3月15日までの間は、貸出を中止するなどの対応をお願いします。

【貸館等の例】

- 地域交流として地域住民等に貸し出す施設の「地域交流室」や「ホール」等
- 障害者地域活動ホームで実施している「おもちゃ文庫」や「余暇活動支援」等
- 施設で実施している「訓練会」等

3 障害福祉サービス等について

障害福祉サービス（生活介護、短期入所、就労継続支援、グループホーム等）や障害者支援施設、相談支援等を実施する事業者におかれましては、本市や国の通知等を注視のうえ、衛生管理等の感染症拡大防止に十分ご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

裏面あり

※ご不明な点については、3月2日以降に下記担当までご連絡
ください。

<日中活動系サービス（通所）・入所施設等>

健康福祉局障害支援課事業支援係

担当係長 松浦 電話 671-3607

<障害者グループホーム>

健康福祉局障害支援課事業支援係

事業支援係長 品田 電話 671-3560

<障害者地域活動ホーム（法人地活・機能強化）>

<障害者地域活動支援センター作業所型・精神作業所型>

<精神障害者生活支援センター>

<多機能型拠点・短期入所・日中一時支援>

健康福祉局障害支援課在宅支援係

在宅支援係長 黒米 電話 671-3821